

# 議会だより

# きもつき

第45号

平成29年10月24日  
発行

●「きもつき」の題字は岸良小  
やすだ てんせい  
安田 空正さん(5年生)が書か  
れました



写真提供 円通寺保育園

## 9月定例議会 (会期：9月1日～29日)

一般会計補正予算	2 P
一般質問 4人がただす	3 〃
決算審査特別委員会審査報告	7 〃
所管事務調査報告	11 〃
行政視察報告	14 〃

# 一般会計補正予算 (2号・3号)

1億3,357万円追加し  
107億9,482万円に

給水施設整備工事  
(コスモピア内之浦)

**4,000万円**

屋上防水改修工事  
(コスモピア内之浦)

**6,100万円**



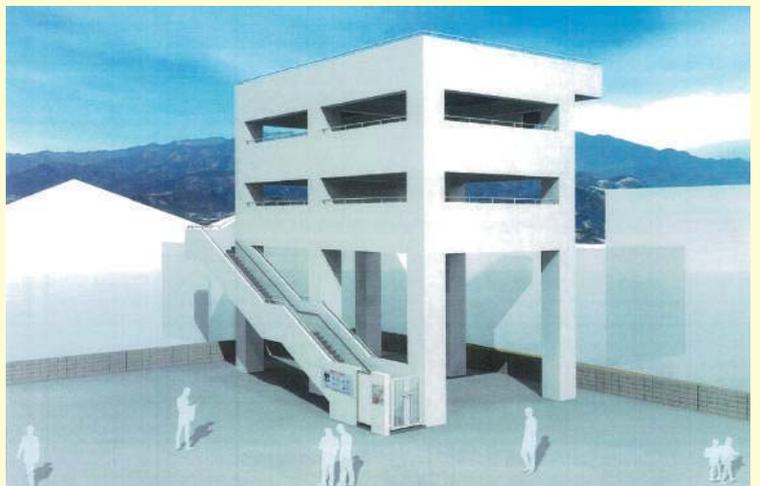
コスモピア内之浦

津波避難タワー新築工事  
(南方川路)

**1億3,000万円**

役場本庁舎エレベーター  
設置工事

**1億800万円**



津波避難タワー イメージ図

# 一般質問

キャトルセンターとは、何か

町長：子牛を預かり、出荷するまでの施設

柳 一夫議員



あり、これは、どのようなことを考えているのか。

柳 町長の公約と所信表明の中にキャトルセンター設置とあった。これはなにか。

町長 生後3〜4ヶ月での子牛を預かり、出荷するまでの間、一括して飼養、管理、育成する施設です。畜産経営の安定と肉用牛生産基盤の強化を図ることを目的としている。

柳 子牛委託の設置と

あり、これは、どのようなことを考えているのか。南種子は預託可能頭数200頭に対し120頭の預託、屋久町は90頭に対し80頭、JA北薩摩は300頭に対し150頭、JAそお輝北は100頭に対し47頭の預託となっている。

柳 経営の持続、労働の軽減、生産額の向上のため、JAとタイアップして設置すべきではないかと思うがどうか。

柳 他市町では、どこが行っているか。主体経営は町かJAか。

町長 町営が南種子町、屋久島町、JAではJA北薩摩が三ヶ所、JAそお、

JA種子屋久、龍郷町保、まずJAと検討委員会



鹿屋市輝北キャトルセンター



鹿屋市輝北キャトルセンター

を設置させて戴き、生産者の聞きとり調査をもとに事業体系等について検討を進めてまいりたいと思います。

柳 生産者の気持ちを用意調査等で聞き、考えなければならぬと思うが、オーナー制みたいに委託は出来ないものか。

柳 話が進むのであれば中山間地へ設置することは考えられないか。

柳 一回は調査をしている。明確に生産者の皆さんにお話しをしていなかったこともあり、預けたいという農家は少ないでした。

柳 話しが進むのであれば中山間地へ設置することは考えられないか。

柳 立地条件が肉用牛経営の足かせになっている実情も推察される。中山間地域への団地化というの必要ではとっている。

掲載してある文章は議員自ら執筆したものです

# 核ごみの最終処分場について 放射性物質受け入れ拒否の条例制定は考えはないか

## 町長：条例を制定する考えはない

富永 洋一 議員



### 核ごみ処分場と農林水産業への影響は！

**富永** 7月29日新聞報道の核ごみ処分場について、南大隅町長、志布志市長は、受入れを否定されている。

永野町長も否定的ではあるが、反対という意志表示がされていないと受けとめられる。従来の気持と変わらないのか。  
**町長** 核ごみ処分場を持つてくる言葉自体も

論外である。

絶対に持ち込ませないという意志に変わりはない。

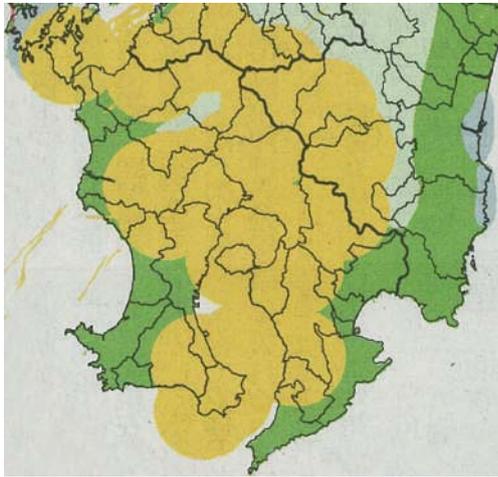
**富永** 処分場が設置された場合、これまで、永野町政が担ってきた政策、町長選挙で公約された政策の中で、何が一番影響を受けるのか。

**町長** 廃棄物を受け入

れた場合、議員が言われたことのそれ以上でもないと思っ

**富永** 私は第一に、農林水産業、今までの町政の努力、町長選挙での公約に大きな影響を受けると思っ

**町長** おっしゃるとおりです。風評被害とかいろいろなことで、一次産業は壊滅的打撃を受



好ましくない	黄色	…火山や活断層の周辺
好ましい	緑色	…火山や活断層の周辺
	黄色	…地下に採掘可能な鉱物資源
	緑色	…地下に採掘可能な鉱物資源

核のごみ最終処分場 科学的特性マップ

けると認識している。  
**富永** 南大隅町、錦江町は条例を制定しているが、放射性物質受け入れ及び関連施設への立地拒否に関する条例制

定の考えはないか。  
**町長** 条例を制定する考えはない。考えたから、どうのこうのと言う問題でもない。

**富永** 条例を制定しない理由は何か。  
**町長** 要は、持ち込ませない、つぐらない、それ以上のことはないです。

## 早期水稻の現状について等級、品質は

### 町長：カメムシ被害により品質は良くなかった

### ※産米改善による稲作振興を！

**富永** 今年の早期水稻の作柄、品質状況はどうだったか。

**町長** 作況指数は108であった。

等級比率は、1等3.8%、2等29.4%、3等45.6%、規格外21.2%で、全体的に品質が思わしくなかった。  
**富永** カメムシが多かった要因は、  
**農業振興課長** 暖冬と



検査状況

空梅雨、それと飛び込みによる被害が多かった。  
**富永** JAに色選別機の導入要請の考えはないか。  
**町長** JAきもつきにはその要請をしている

**富永** 食味試験等は行っているか。  
**農業振興課長** 昨年初めて行った。今年も計画はしている。  
**※産米改善とは米の品質の改良改善**

# 今まで私が行った一般質問を踏まえて

## 協議、検討した結果は

有留 智哉 議員



災害時における町内の避難所について

有留 要援護者のために簡易ベッドの配置充実に努めるべきでは。



エアーマット

**町長** 段ボールベッド45個、エアーマット300個、それぞれの避難所に設置した。  
**有留** 段ボール製品の調達に関する協定について。

**町長** 物資供給事業者と平成27年7月に災害発生時等における物資の供給に関する協定書を締結した。



税務課窓口で手続可

税金や各種料金の納付方法について

**有留** 公金を口座引き落としするための申請手続きを役場窓口で行えるか。

**町長** できるように調整をしました。

**有留** コンビニ納付について。

**町長** 早ければ、平成30年度から導入を開始したい。

本町の水産業について

**有留** 漁業振興資金の創設について。

**町長** 漁協から要請があれば、町単独の振興資金を設立して後押ししたい。

**有留** 港の整備について。  
**町長** 東風泊漁港は漁具干し場舗装、船間漁港は船揚場改修など実施する計画です。

**町長** 本年12月に開催

予定の肝付町漁業振興推進協議会において計画書の策定を行いたい。  
**病児・病後児保育について**

**町長** 所信表明でも申し上げたが、一刻も早く実現できるように関係機関と協議を重ねてまいりたい。

**教育総務課長** 22件は  
昨年台風16号による  
学校施設24件の修繕  
状況について

対応済み、1件は今9月補正予算で、高山小飼育小屋については今後予算を計上し工事をを行う予定です。

**肝付町子供のための教育・保育に関する利用者負担額等を定める規則の条例化について**

**町長** 本年12月に条例として整備し、提案申し上げたい。

歴史ある町でどの様な歴史教育を行っているか  
肝付町郷土誌をつくるべき

町長：各方面と一緒に検討していきたい

**有留** 町内の伝統行事

を紙芝居にして、保育園や幼稚園に配付し読んでもらう子供達に興味を持ってもらいたい。

また、肝付町郷土誌をつくるべきでは。

**町長** 今後検討し、時期なども含めて、各方面と一緒に検討していきたい。



旧町時代の郷土誌

## 町立病院常勤医師確保対策は

### 町長：町立病院と行政の2方向から働きかける

中原 稔 議員



0歳児からの保育料  
無料化の実施時期は

中原 子育て世代にと  
って、保育料の無料化  
は負担軽減になり、早



乳幼児支援

ければ早いほど負担は  
軽減されるが、実施時  
期はいつ頃か。

町長 国が3歳児以上  
を無料化すると言われ  
ている。2022年を目途に思  
っている。

岸良グランドゴルフ  
場の整備実施時期は

中原 岸良地区では、

健康増進等のためにグ  
ランドゴルフを楽しん  
だる姿を見かけるが、  
標準コースを確保する  
施設がないためグラン  
ドゴルフ場の整備は地  
区民が強く望んでいる  
施設であるが、実施時  
期は。

町長 平成30年度には  
完成できるように段取り  
していきたい。



岸良地区グランドゴルフ場の整備予定地



内之浦地区唯一の有床町立病院

町立病院常勤医師確  
保対策の具体策は

中原 従来どおりの手  
法では、全国的な医師  
不足の中で確保は大変  
難しいと思われる。医  
師確保に対する具体策  
は。

町長 大学医局等への  
派遣依頼、地域枠医学  
生の継続配置を依頼し、  
町立病院と行政の2方  
向から働きかける。



ロール中

コントラクターの育  
成方法について

中原 高齢農家の飼養  
継続のための施策の一  
つにコントラクターの  
活用を述べられたが、  
コントラクターの育成  
方法は。

町長 事業者の事業拡  
大に伴う機械設備の支  
援や、新たな事業者の  
機械施設整備の支援な  
ど、国県の補助事業を

活用し、育成支援をし  
ていく。

ICT活用の省力化  
方法は

中原 急激にIT化が進  
む中で、高齢者が苦手  
と言われるICTをどの様  
に推進し、分業化、省  
力化を図っていくのか。

町長 高齢者にとって  
ICT関係は苦手な分野だ  
と推測されるが、高齢  
飼養者の中に、機器導  
入の意向があれば、観  
察業務の負担軽減を  
図る支援も必要だと考  
えている。

分娩監視装置や分娩  
通報装置等、携帯電話  
等のメール機能を利用  
して観察業務の負担軽  
減を図る。

# 決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は審査の結果、次の通り決定したので肝付町議会会議規則第 77 条の規定により報告します。

事件番号	事 件	審査の結果
認 定 第 1 号	平成 28 年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 2 号	平成 28 年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 3 号	平成 28 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 4 号	平成 28 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 5 号	平成 28 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 6 号	平成 28 年度肝付町特別会計簡易水道事業費歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 7 号	平成 28 年度肝付町水道事業会計決算認定について	認定すべきものと決定
認 定 第 8 号	平成 28 年度肝付町立病院事業会計決算認定について	認定すべきものと決定

## 平成28年度決算審査特別委員会審査結果

平成 29 年 9 月定例議会において、本委員会に付託された平成 28 年度一般会計及び各特別会計、水道事業会計、病院事業会計並びに財政健全化についての審査結果を下記のとおり報告します。

### 1. 審査の概要

平成 29 年 9 月 13 日から平成 29 年 9 月 15 日までの間に、合計 3 回の決算審査特別委員会を開催し、下記の 8 会計について審査した。

- 平成 28 年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定
- 平成 28 年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算
- 平成 28 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算
- 平成 28 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算
- 平成 28 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算
- 平成 28 年度肝付町特別会計簡易水道事業費歳入歳出決算
- 平成 28 年度肝付町水道事業会計決算
- 平成 28 年度肝付町立病院事業会計決算

審査は、9月13日（初日）の決算審査特別委員会にて、監査委員から決算審査意見書に基づく報告を受け、その後に各担当課（局・園）長及び担当者の出席を求めて審査した。

審査の着眼点として、予算が議決された趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたか、それによってどのような行政効果があったか、また前年度の決算審査で指摘された事が予算編成や予算執行に活かされているかを重点的に審査した。

## 2. 審査内容

### (1) ①一般会計

歳入決算額は109億1,050万7,188円で、歳出決算額は106億813万9,879円であり、差引額の3億236万7,309円が翌年度への繰越金である。

歳入の内訳は、自主財源（町税、使用料、手数料、分担金や負担金等）が33億6,115万9,632円で、歳入に占める割合は30.8%である。依存財源（地方交付税、国・県支出金、町債等）が75億4,934万7,826円で、歳入に占める割合は69.2%である。自主財源比率は昨年度と比較して3.4ポイント高くなってはいるが、依然厳しい状況に変わりはない。

### (2) ②特別会計

#### ① 国民健康保険事業費事業勘定

歳入決算額は29億6,629万2,670円で、歳出決算額は28億2,343万5,506円であり、差引額1億4,285万7,164円が翌年度への繰越金である。

歳出の主なものは、保険給付費が16億4,652万3,855円（58.3%）、後期高齢者支援金等が2億8,070万2,430円（9.9%）、介護納付金が1億940万8,960円（3.9%）、共同事業拠出金が7億2,985万4,231円（25.8%）である。

平成28年度徴収率は76.6%であり、前年度に対して1.3ポイント高くなっている。

本会計においては、後期高齢者支援金等及び介護納付金は、徴収率に関係なくそれぞれの制度に対して定額を納付することになっており、徴収率低下は本会計の運営に大きな支障をきたすことであり、更なる徴収率向上に向けて努力されたい。

#### ② 後期高齢者医療費事業勘定

歳入決算額は2億3,972万3,819円で、歳出決算額は2億3,811万6,247円で、差引額160万7,572円が翌年度への繰越金である。

本制度は平成20年4月から施行され、75歳の年齢到達とともに後期高齢者医療制度へ移行するものである。県単位の広域連合で保険料の決定を行うため、今後も医療費に見合った保険料の改正が見込まれる。

#### ③ 介護保険事業費保険事業勘定

歳入決算額は26億4,742万1,685円で、その主たるものは保険料が3億8,613万8,920円（14.6%）、国庫支出金が7億3,026万2,737円（27.6%）、支払基金交付金が6億6,430万6,350円（25.1%）、県支出金が3億6,803万765円（13.9%）となっている。

歳出決算額は25億3,279万6,302円で、保険給付費が主たるもので、その額は23億2,534万2,811円と全体の91.8%を占め、その他に地域支援事業費6,356万7,423円（2.5%）などがある。

要介護・要支援の認定者数は1,505人（対前年度215人減）で、そのうち後期高齢者（75歳以上）の認定者が1,356人（対前年度210人減）と全体の90.0%を占めている。認定者数は減少したが今後もサービス利用は増える傾向にあり介護給付費の増

加は避けられない状況であるので、収納率を高め財政運営に支障をきたさないよう配慮されたい。

また、多額の還付未済が発生している。原因をしっかりと究明し、早急な対応を求め、今後、このようなことのないよう努められたい。

#### ④ 介護保険事業費介護サービス事業勘定

歳入決算額は1,883万18円で、歳出決算額は1,228万728円で差引額654万9,290円が翌年度への繰越金である。

平成28年3月末日現在のサービス利用者の内訳は、居宅介護（支援）865人、地域密着型（介護予防）225人、施設介護273人である。

#### ⑤ 簡易水道事業

歳入決算額は1億9,628万8,604円、歳出決算額は1億3,633万8,712円で、差引額5,994万9,892円が翌年度への繰越金である。

給水戸数2,276戸、給水人口4,535人、年間給水量688.651 $\text{m}^3$ である。

水道使用料収入未済が818万9,374円と多額である。徴収率は前年度より1.7ポイント低くなっている。平成28年度末で水道会計に統合されるが滞納額の圧縮に努められたい。

#### ⑥ 水道会計

総収益1億9,008万3,649円（内消費税及び地方消費税1,261万884円）

総費用1億8,000万6,820円（内消費税及び地方消費税335万8,488円）

当年度純利益785万1,215円（税抜き）

給水戸数5,043戸、給水人口10,676人、年間配水量は1,224,583 $\text{m}^3$ である。

水道使用料収入未済額が1,248万7,576円で昨年より改善されている。引き続き未収金の解消に努め、悪質な未納者については給水停止の強化などの対策も講じられたい。

#### ⑦ 町立病院事業

総収益5億5,966万322円（内消費税及び地方消費税58万101円）

総費用5億4,079万2,287円（内消費税及び地方消費税718万7,683円）

当年度純利益1,326万730円（税抜き）

収益の内訳は、医業収益が3億9,636万8,624円（70.8%）、医業外収益が1億6,329万1,698円（29.2%）である。

また、費用の内訳は、医業費用が5億3,860万231円（99.6%）、医業外費用が76万3,342円（0.1%）、特別損失が142万8,714円（0.3%）である。

利用者数は、前年度に比べ入院患者数が114人の減少で、診療報酬は705万7,916円の減、外来患者数は1,451人の減少で、診療報酬は1,054万8,476円の減である。

収益面では、入院、外来患者数ともに減少し、医業収益も前年度と比べて減収となっている。

#### ※ 基金

土地開発基金・優良牛保留資金貸付基金・国民健康保険高額療養資金貸付基金・国民健康保険出産費資金貸付基金・介護保険高額サービス費等資金貸付基金がある。

基金運用は概ね良好に運用されている。

土地開発基金については、購入後長年経過している土地については、処分等も含め何らかの方策を講じられるよう望むものである。

## ※ 財政健全化

地方公共団体における財政の健全化を判断する4つの指標に基づき分析した数値は、いずれも国が示した基準を下回り、町財政は適性に運営されている。

資金不足比率は、水道事業会計、病院事業会計、簡易水道事業会計の各々の審査結果から資金不足は生じていない。

## ※ 審査の結果

本決算審査特別委員会は、前述の審査の結果に基づき、認定第1号平成28年度 肝付町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成28年度肝付町立病院事業会計決算認定についてまでの8件につき採決した結果、認定第1号平成28年度肝付町一般会計歳入歳出決算から認定第8号肝付町立病院事業会計決算認定までの8会計すべてを認定すべきものとした。

### (審査意見：総括)

近時の町財政を見ると、国が長年の不況を脱し緩やかな持ち直しが見られるが、本町においては、個人住民税収入済額が対前年比2.7%、法人町民税収入済額が対前年比22.8%の減収となっており、景気回復には厳しい状況である。財政の太宗をなす交付税等が国の方針により縮減される状況下にあっては、自主財源の確保が必要不可欠である。町税収納率(92.4%)は前年度に比べ0.8ポイント上昇している。平成28年度の鹿児島県市町村別個人住民税徴収率は、43自治体中35位と対前年度より上昇しているが、まだまだ厳しい状況である。未収金や滞納を発生させない施策を講じ、自主財源を確保し、善良な納税者の納入意識を損なわないためにも、滞納者については滞納処分を強化するとともに、町の町税等収納対策本部の機能を十分に発揮し、全ての職員へ周知徹底を図り、なお一層の収納強化に努めるべきである。

一方、増収の面では、寄付金のふるさと納税が5億6,254万円と対前年比2億7,400万4,000円の増収となっており大きな伸びを示し、貴重な財源となっている。有効な活用を望みたい。

また、時間外勤務手当は4,086万円(対前年度212万2,000円増)の決算額となっている。多額の時間外手当は財政負担の面からも、また、職員の健康管理上からもより一層の節減を望むものである。

なお、今回の委員会において指摘された事項の内、特記すべき点は次のとおりである。

- 今回の決算審査特別委員会の審査資料で幾つか訂正があった。各課及び各職員には、今後このようなことが無いよう対処されたい。また、資料表記の統一などを要請する。
- 多額の不用額を生じているものが散見された。常に適正な予算の把握に努め、出来る限り補正予算で減額し財源の有効活用を図られたい。
- 町公営住宅敷金で過去の入居者が当該住宅を明け渡したにもかかわらず、台帳上は未返還となっているものが散見された件については、今後このような事態が発生しないよう事務処理に万全を期されたい。また、当事者が現れた場合は、すぐ返還が出来るよう事務体制を整えられたい。

このほかにも、決算審査で指摘された事項や今後の行財政運営に役立つ意見も多くあり、委員会での意見及び監査委員による審査意見書の内容を各課及び全庁で共有し、次年度の予算編成や予算執行に十分に反映し、町民の福祉向上に努めるよう強く要請する。



# 所管事務調査報告書

総務・文教委員会

## 1. 調査内容

町内教職員住宅の現状について

## 2. 調査実施日

平成 29 年 9 月 12 日 (火)

## 3. 概要

今回、教職員住宅の現状を教育長及び教育総務課長より説明を受けた。

- ・教職員住宅 40 棟 (内訳 管理職住宅 26 棟、職員住宅 14 棟)
- ・17 棟が利用されていない。(内訳 管理職住宅 5 棟、職員住宅 12 棟)
- ・11 棟が汲み取りトイレ (内訳 管理職住宅 5 棟、職員住宅 6 棟)
- ・7 棟が単独浄化槽 (内訳 管理職住宅 7 棟)

## 4. 調査所見

町内に 40 棟の教職員住宅がある中で、12 棟については入居状況もない。

築 40 年以上経つ施設に関しては取り壊し (廃止) も含めて今後の方向性を進めて行くべきであろう。

また、川上小学校、川上中学校の校長、教頭住宅の利用については、現在休校中のためと説明があったが、校舎も含めて有効活用ができるよう検討していただきたい。

そのほか、本町では合併処理浄化槽の設置を推進していることから今後、教職員住宅においても合併処理浄化槽への転換を進められたい。



川上中 校長住宅



高山中 教頭住宅



# 所管事務調査報告書

## 産業・福祉委員会

産業・福祉委員会では、平成 29 年 6 月定例会後の閉会中、下記の項目について調査を行なったので、肝付町議会会議規則第 77 条により報告します。

調査を実施した項目：未使用公共施設を再利用した地場産業興しについて



曾於市職員による説明

### 委員会調査報告

調査実施日：平成 29 年 8 月 24 日（木）

場 所：たからべ森の学校（旧財部北中学校）

### 〔経 緯〕

曾於市企画課職員及び、たからべ森の学校の小野氏より施設の設立についての説明を受けた。

曾於市内の末吉地域及び財部地域における中学校再編を検討し、その結果、平成 24 年 3 月に閉校することとなった。

この校舎・屋内運動場、グラウンド等について有効かつ効率的な活用を目指すために、平成 24 年 11 月に「曾於市閉校施設等活用基本方針」を定めた。

そして民間事業者等の利用団体を募集し、閉校施設の有効活用を目指すこととなった。



「農業人材育成科」の授業の様子

これにより「曾於市閉校施設利用団体等募集要領」を定め、市のホームページ等により利用団体の公募を行なった。その結果、民間の有限会社サイバーウェーブ社が決まった。

有限会社サイバーウェーブ社は、ホームページ制作事業、インターネットコンサルティング事業、職業訓練施設運営事業、地域活性化事業等を営む会社である。

### 〔調査内容〕

たからべ森の学校には、若い方からシニアの方までが農業や、調理、農産加工販売について学べる職業訓練施設や、旧職員室を再利用した「たか森カフェ」がある。

平成25年5月から旧財部北中学校を再利用して、再就職を目的とした職業訓練施設を設立開校し、幅広い世代が農業、調理、農産物の6次産業化などの専門職として活躍できる知識を学んでいる。又、地元農産物を食材としたメニューを提供する「たか森カフェ」は多くの来店客があるそうだ。

閉校跡地活用事業として、思い出の詰まった学校をなるべくそのままの形で利用して、職業訓練校やカフェ経営だけでなく、講師を招いての子育てセミナー、起業家セミナー、6次産業化体験を謳い文句とし、農産物収穫・加工・移住を体験できる移住・田舎暮らし体験ツアーなど、様々な事業を展開し、また、たからべ森の学校が主催し、校庭跡地にて開催される様々なイベントには多くの近隣住民が参加し、地域活性化にも貢献している。



住民より寄贈された農機具

### 〔委員会からの提言〕

研修を通じて感じた事は、本町の閉校となった学校施設だけでなく、町所有の施設の再利用、又併用して公民館と連携した運営をすれば町民誰もが利用できる。

このたからべ森の学校は民間会社が運営し、多種多様の利用がなされ、それによって利益を生もうと努力されている。



旧職員室を再利用したカフェ

その中で起業家を育成すれば、町民の活性化、商店街の活性化につながると思う。

地場農林水産物の調理、加工、製造を援助して販売につなげるなど、人と人との交流の場にして人口の流入を図り、未使用の公共施設の再利用に、行政も真剣に検討されることを委員会の意見として提言する。

# 行政視察報告書

総務・文教委員会

1. 視察日 平成 29 年 7 月 11 日（火）～平成 29 年 7 月 13 日（木） 3 日間
2. 視察先 福岡県・宮崎県・大分県
3. 概要

## 1) 視察日 平成 29 年 7 月 11 日（火） 1 日目

視 察 先 福岡県みやま市・みやまスマートエネルギー株式会社

視察目的 新電力会社の経営状況及び課題についての研修

視察概要 自治体による家庭等の低圧電力売買を主な目的として設立された日本初の事業会社（平成 27 年 3 月設立）で、肝付町と「地域再生可能エネルギー活用に向けて連携協定」を締結している。

主な取り組み

- ・メガソーラー施設の設置（5,000kw、平成 25 年 7 月稼動）。
- ・平成 26 年度に九州で初となるバイオマス産業都市として認定され平成 30 年秋にはバイオマス施設が完成予定である。
- ・大規模 H E M S（へムス）情報基盤整備事業への参加
- ・イベントやショールームで「少し先にある未来」の体感



福岡県みやま市役所



みやまスマートエネルギーショールーム

## 2) 視察日 平成 29 年 7 月 12 日（水） 2 日目

視 察 先 大分県豊後大野市・エフォン豊後大野（民間の木質バイオマス発電会社）

視察目的 視察 1）と同じ目的。

視察概要 太陽光エネルギー、バイオマスエネルギー、水力エネルギーなど再生可能 エネルギーのポテンシャルが高い地域で本年度新電力会社の設立を予定している。

主な取り組み

- ・市営で 2,200kw の太陽光発電所を所有しており売電収入の約 1 億円を一般財源の収入にしている。
- ・市が木質バイオマス発電所を誘致し、現在稼働中。
- ・民間木質バイオマス発電事業者の排熱（無償）を利用し、観光農園やうなぎ養殖等を誘致する計画がある。
- ・再生可能エネルギーの利用可能量（電力量）の合計（395.7Gwh）は、豊後大野市の年間電力使用量（211Gwh）を上回っており、



エフォン豊後大野

184.7Gwh を市外に売電できる計算になる。

- ・ケーブルテレビが普及しているため、インターネット加入率が90%となっている。H E M S 事業をはじめ I T（情報通信技術）を活用しやすい。

### 研修所見（2日間）

今回の研修で2箇所を視察したが新電力事業では、目に見えない電気を売買する上では、みやまスマートエネルギー株式会社のように分かりやすいパンフレットを作成したりショールームでの体験等、町民の皆さんに新電力事業が身近に感じる説明が大切と感じた。

また、民間事業者も多く参入している中で自治体ならではのサービス提供を充実し、民間との違いを出し利用者に寄り添った運営を心がけてもらいたい。

同時にベース電源の電力調達が重要である。市場に振り回されないためにもベース供給力の確保も課題となってくる。そのためには木質バイオマス発電等の誘致。また、本町も自営での水力・太陽光発電等行っていくべきではないか。その収入を一般財源に充て、将来の財源確保にも繋げられればと考える。

最後に、まだまだ発展していく事業であることから、より一層、国、他の自治体関係機関と連携し進めてほしい。

### 3) 視察日 平成29年7月13日（木） 3日目

視 察 先 宮崎県延岡市長浜地区津波避難タワー

視察目的 本町建設予定の避難タワーへの要望、助言の策定

視察概要 同地区は、平均標高が3.5 m。南海トラフ巨大地震に発生する津波が侵水深4 mと想定されていて避難に際して最短到達時間内（17分）に避難する場所がない「特定津波避難困難地域」になっている。

津波避難タワーは、鉄筋コンクリート造2階建て（2層式）で、1層目（高さ7 m）2層目（高さ10 m）ともに110㎡の避難ステージがあり、避難収容者数は約440人である。



津波避難タワー

### 研修所見（3日目）

津波避難タワーを視察したが将来起きるであろう南海トラフ巨大地震に対して本町でも建設に向けて進んでいる。想定外という言葉が出ないようにあらゆることを想定して住民の安心・安全を第一に考え建設してほしい。さらに津波避難タワーの完成と同時に行政、自主防災組織、関係機関等で津波非難タワーへの避難訓練を行い、非常時に備えた活動も重要と考える。

また、津波避難タワーが非常時だけに利用されるのではなく、平常時には住民皆さんの憩いの場となるように地域住民の皆さんと平常時の利用法も協議し、避難時ばかりではなく有効利用していただきたいと考えます。

以上が、平成29年7月11日から7月13日まで実施した、肝付町議会総務文教委員会の行政視察研修の報告である。

# 「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 29人  
議会を傍聴していただいた方のご意見です



武下敏行・五社馬場  
(60代)

はじめて定例議会の傍聴をさせていただきます。

4名の議員さんたちの真剣な町政についての質疑と、町長さんや担当部局の応答、方針の説明を傍聴させていただき、議会と町政への町民としての理解を深めることができました。



**傍聴の機会にぜひ一言!**

## 議会の会議録を ホームページで 見られます



全会一致で採択

**採  
択**



**陳  
情  
書**

放射性廃棄物（核ごみ）最  
終処分場の件について

陳情者

内之浦漁業協同組合

代表理事 組合長 柳川 良則

## 編 集 後 記

9月定例議会では、平成28年度の一般会計決算及び、7件の特別会計決算を認定しました。決算審査は、先に議決した予算がどの様に執行され、町民のために役立ったのかを、視点に審査しました。

審査の結果、8件の会計は全て認定となりましたが、細部に亘り改善点を指摘しました。指摘事項は、次年度の執行に反映される様、注視したいと思っている。

同じ頃、ビッグニュースが飛び込んで来ました。宮城県で開催された全国和牛能力共進会で本県が1位となり活気に沸いた。畜産業界の一大となった取組の成果であると感動し、5年後に本県で開催される連覇への期待と生産者の励みになるようにと、希望が膨らんだ。

### 議会広報委員会

委員長 太鼓重義  
副委員長 中原稔  
委員 中留智哉  
委員 有留智哉  
委員 富永一夫  
委員 柳一夫

文責 中原 稔

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会  
TEL 0994-65-2511 (内線 1263)・0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507  
肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。 URL <http://kimotsuki-town.jp/>

# 決算審査特別委員会での質疑表

加藤・木村両議員は除く

	有留	中原	柳	富永	青井	太鼓	恒吉	重田	柳川	石倉	田布尾
①監査員総括説		○		○		○					
②企画調整課			○	○		○	○		○		
③税務課	○	○		○		○				○	
④総務課	○	○		○		○				○	
⑤町民生活課	○	○				○					
⑥町立病院		○	○			○	○				
⑦住民課	○	○	○	○		○	○	○		○	
⑧福祉課	○	○	○		○	○					
⑨健康増進課		○		○		○					
⑩農業委員会											
⑪畜産課	○	○	○	○		○		○			
⑫水道課	○	○		○		○					
⑬林務水産課	○	○	○	○		○			○		
⑭産業創出課	○	○	○	○		○					
⑮国見園	○	○		○		○					
⑯教育総務課・給食・准看		○	○	○		○					
⑰生涯学習課・教委・青少年ホーム		○	○	○		○					
⑱農業振興課	○	○	○	○		○					
⑲建設課		○				○					
⑳会計課		○									

○印は質疑